

はーとめーる

第 48 号 (平成 28 年 12 月 20 日発行)

「いのちの大切さを考え、 被害者支援の理解を深める」

京都犯罪被害者支援センターでは、犯罪被害者等が置かれている状況について社会の理解が深まることを目的とし、さまざまな活動をしています。

いのち 生命のメッセージ展

平成 28 年
11 月 13 日、
京都テルサ
東館におい
て「生命の
メッセージ
展 in 京都」
が今年も開



催されました。NPO 法人いのちのミュージアムの方々を中心に、京都府、京都市、京都府警察、京都犯罪被害者支援センターの関係者のほか、有志の大学生ボランティアも加わり、前日の準備や当日の運営を行いました。平成 23 年度から、犯罪被害者支援に携わる京都府内の機関が協力して「生命のメッセージ展」を開催するようになり、今年で 6 回目となります。この行事を通じて、機関同士の「顔の見える関係」が強化され、実際の被害者支援での連携がスムーズになったように思います。関係機関とより良い連携をとり、オール京都で被害者支援活動を推進していく重要性や必要性を感じる機会となりました。

13 日当日「生命のメッセージ展」の会場には、約 850 人の方が足を運んでくださいました。理不尽にも被害に遭って亡くなった方々の声なきメッセージを、涙ぐみながら一つ一つ丁寧に読んでくださる方がたくさんいらっしゃいました。被害に遭うということを、他人事ではなく自分に起きたこととして考え、想像していくことが、「社会全体で被害者を支える」スタートになります。機会があれば、ぜひ一度「生命のメッセージ展」をご覧ください。

映画上映 & 講演会

別室では、映画「0 (ゼロ) からの風」上映と少年犯罪被害者「ゆう」の会代表青木和代さんによる講演会も開催されました。

『「いのちを大切に」～少年法改正の前日に命を奪われて～』という演題でご講演いただいた青木和代さんは、少年による暴行で息子の悠さんを亡くされたお母様です。

息子の青木悠さんは中学三年生の時、交通事故に遭い右脳を強打し重度の障害を負いましたが、懸命に苦しいリハビリに耐えて、普通科高校に合格しました。合格発表の 4 日後、加害者の少年に呼び出され、ひどい暴行を加えられました。病院に運ばれた時、悠さんはもう一切体を動かさない状況でしたが、最後に一筋涙を流して亡くなりました。17 歳と 15 歳の少年は逮捕されましたが、改正少年法の施行前日 (2001 年 3 月 31 日) の事件であり旧法で裁かれました。刑事裁判はなく少年院に行くことになり、とりまきの 15 歳の少年 3 人は不処分となりました。

講演の中で、青木さんは「当時どんな支援が欲しかったか問われれば、少年法に詳しく一緒に戦ってくれる弁護士さんを紹介して欲しかった」と述べられました。当時の少年法の壁はとても高いものであり、加害者が少年であるがゆえに生じる被害者側の負担を改めて知ることになりました。

現在、青木さんは少年刑務所に出向き「いのちを大切に」というテーマで、罪を犯した少年達に講話をする活動もされています。その時に、殺人を犯した少年が、涙を流して「自分はもう生きてはいけなかったと思っていました。でも、青木さんのお話を聞いて、なんとしても生きなければと思いました。」と話したというエピソードもご紹介くださいました。叫ぶことも出来なかったあの時の悠さんの涙の訴えを伝えるために、頑張っておられる青木さんの姿は、私達支援者にも励みとなる大きな力を与えてくれました。

生命のメッセージ展、映画上映、講演会のいずれもが、「かけがえのない命の大切さ」を、来場者の皆様にじっくりと考えていただくためのイベントになりました。



ヒューマンフェスタ 2016

いのち
生命のメッセージ展とともに「京都ヒューマンフェスタ 2016」が開催されました。

会場のテルサホールでは、住田裕子弁護士による講演、NPO 法人の活動発表やアンパンマンショー等が行われ、大勢の家族連れで賑わいました。

京都犯罪被害者支援センターもブースを出展し、犯罪被害者相談コーナーを設けました。

今年は、ヒューマンフェスタの来場者に、会場が離れた「生命のメッセージ展」にも立ち寄っていたために、メッセージ展の感想を付箋に書いてくださった方にボランティアが手作りした松ぼっくりのミニツリーか、ボランティアの知人の方が手作りの和小物のいずれかを差し上げることにしました。感想を書いていただいた付箋は準備した台紙に貼り付け、来場者の想いを共有できるよう工夫しま

した。ミニツリーも和小物も来場者の方々に好評で、「メッセージ展を見てきました」という子どもたちの感想も書いていただき、台紙はたくさんの付箋でいっぱいになりました。



犯罪被害者支援を広報する取組み

京都市内では毎年のように犯罪被害者週間(11月25日から12月1日)の前後、京都府、京都市、京都府警察、京都犯罪被害者支援センターが一体となって広報活動を展開します。

今年も各々の日頃の活動や支援の仕組みを表したパネルや、遺族講演を聞いた感想を一行詩に表現した高校生の作品を11月21日から地下街ゼスト御池、11月28日からは京都市役所へと場所を移し展示しました。また11月25日はイオンモール京都桂川で警察音楽隊のコンサートに合わせ広報チラシやグッズの配布を行い、訪れた人々に犯罪被害者支援への理解を訴えました。

これに先立つ11月20日は、「世界道路交通犠牲者の日」に因みイオンモール Kyoto で交通安全を呼びかけるチラシ等をTAV(交通死被害者の会)、京都府警察、京都市、当センターが一緒になって買い物客に配布し交通安全を呼びかけました。

映画「息子よ」上映会

平成28年4月京都犯罪被害者支援センター「ほくぶ相談室」が北部地域の被害者支援の拠点として開室しました。

京都府北部の皆様には「ほくぶ相談室」を知ってもらい被害者支援に関心を寄せていただくために、映画「息子よ」の上映会が9月17日、舞鶴市で実施されました。最愛の一人息子を通り魔に殺された父親が、深い悲しみや絶望を乗り越え、同じ境遇の全国の遺族に呼びかけ、その救済と補償を国に求め、父親の壮絶な命がけの運動が実を結び昭和56年に「犯罪被害者給付金制度」が制度化されたという事実に基づいた映画です。約80名の方々が鑑賞され多くの感動を呼び、被害者支援への理解がより深まったものと思っています。

ボランティア北部3期生募集

昨年度の2期生に続き、本年度も3期生を募集し、養成のための事前研修会を福知山市内で実施しました。8月22日から9月29日までの6回にわたり、ハピネスふくちやま、市民交流プラザふくちやまを会場に犯罪被害者支援の視点で12の講座を受講していただきました。府内北部を中心に他府県も含め6名の応募があり、熱心に講義を受けていました。これらの方々につきましては、理事による面接を受け、更に継続研修へ進んでいくことになります。

1期生8名、2期生5名と併せ、ほくぶ相談室の体制も整いつつあります。

南丹市、福知山市、舞鶴市、各市長と 「犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定書」を締結

平成28年7月28日、「南丹市役所」において、佐々木稔納南丹市長と、つづいて8月1日、「ハピネスふくちやま」において、大橋一夫福知山市長と、さらに11月28日は、「舞鶴市政記念館」において、多々見良三舞鶴市長の3市長と大谷實京都犯罪被害者支援センター代表理事は、犯罪被害者等の支援に協力・連携して取り組むことを内容とする「犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定書」に署名、調印しました。最初の協定書を締結した八幡市から数えて舞鶴市が8例目になります。協定により、それぞれの市とセンターが連絡を取り合うことで、さらに、被害者に対し、必要な行政手続きや適切な心理ケアをスムーズにおこなうことができるようになりました。

また、8月1日、福知山市との協定書調印式終了後、「福知山市との協定書締結」と当センター北部地域の拠点「ほくぶ相談室」開

室を記念して、犯罪被害者を理解し、温かく支える地域社会をつくるために、支援活動の一環として北部地域に在住のみなさんを対象とした記念講演会を開催しました。川本哲郎京都犯罪被害者支援センター理事の挨拶のあと、犯罪被害者遺族で少年犯罪被害当事者の会代表武るり子さんに「犯罪

被害者になるということ～息子を奪われた母の想い～」と題してご講演をいただきました。

講演の中で、武さんは、長い間、何もかもが許せなかったが、事件後、私ら家族を助けてくれたのは、国や専門家ではなく、町内会やPTAの親、ボーイスカウトの仲間、息子の友達等、地域の人だったと言われていました。

少年による重大事件がたびたび起きる中、被害者遺族は何を願い、どのようなサポートを必要としているのか、被害者への情報開示や国の支援とともに、地域の人間関係の大切さを訴えた講演でした。



ハピネスふくちやまにおいて、
大橋一夫福知山市長と



南丹市役所において、
佐々木稔納南丹市長と



舞鶴市政記念館において、
多々見良三舞鶴市長と

「ほくぶ相談室」が8月4日、電話相談、支援業務等を開始

平成25年3月から準備を始め、開室に向け、進めてきた京都犯罪被害者支援センター「ほくぶ相談室」が8月4日福知山市役所旧本館内にて電話相談、支援業務等が開始されました。3年がかりで夢が実現しました。北部地域の被害者等には、

十分な支援が出来ていなかったと考えられていましたが、開室により、電話相談だけではなく、面接相談、直接的支援等の支援が受けられるようになりました。

犯罪被害者サポートダイヤル

ほくぶ相談室 相談電話：0120-78-3974 相談日：月・木 12:00-16:00



「犯罪被害者支援特別栄誉章」受賞 ボランティア2期生森田和代さん 全国犯罪被害者支援フォーラム 2016 にて受賞式

受賞に寄せて

この度身に余る賞を頂きました。ご尽力いただいた関係の方々に感謝いたします。思い返しますと、センターが発足して1年後の研修会に参加させていただいて初めて学んだ犯罪被害者への支援の大切さと、その実践への強い思いが今日までの私のボランティア活動の礎です。当時のセンターに満ちていた先進の気風と多くの先生方や仲間との出会い、狭い空間で膝を交えて語り、歩きながらより良い支援を話し合った日々は貴重な体験でした。

犯罪被害者支援への社会の認識の変化やその為の法律の整備によってセンターの体制も充実

し公的機関との連携も進みました。これからも民間のセンターとして市民が支え、ボランティアが活動を担うという方向性を守るのは困難な道ですが、広く社会へ犯罪被害者支援に対する理解を浸透させるためには必要だと思います。生き生きと活動する市民ボランティアの姿をこれからも発信して参りましょう。

(森田和代)



ボランティアの声

生命のメッセージ展に参加して

11月13日京都テルサで開催されました生命のメッセージ展に初めて参加しました。

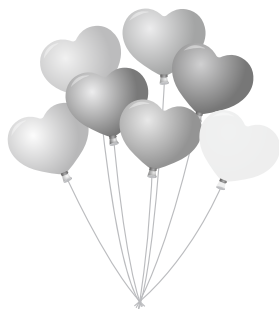
会場にメッセージが立ち並んだ瞬間は、喻えようのない衝撃を受けました。こんなに多くの生命が不本意に奪われ、その何倍もの人達の悲しみが会場内を埋め尽くしたようでした。

そして映画「0（ゼロ）からの風」を鑑賞させていただき、涙が溢れ、胸が痛み終了後も複雑な思いを拭き切れませんでした。

当日はヒューマンフェスタのブースとメッセージ展会場が東館・西館と離れていたにも関わらず、多くの方が足を運んでくださり感想を寄せてくださいました。心を込めた手作りのミニツリーと可愛い小物が功を奏したと秘かに喜んでおりました。

理不尽な制度を正していく。小さな力がこのメッセージ展を生み、大きな力へと広がっていく。沢山の人たちの「命を繋いだ毛糸の赤玉」がどんどん大きくなることを願っています。

(K.K)



被害者支援で学んだこと

毎朝配達される新聞を読んでいると、事件や事故の載らない日が無いほど、何処かで犯罪が起きています。犯罪被害に遭われ、生きて行く先が見えなくなっている方や、心ない言葉に傷つけられた人達が多く居られると思います。私達ボランティアは、被害に遭われた方の話をしっかり聴くことを第一としています。支援センターでは、直接お会いして話をお聴きすることも多々ありますが、主な支援は電話での支援です。相談者と電話で話すうち、相談者自身が問題に気付かれることもあります。電話で話を聴く時に注意する点や、相談者が何を主題にしているかなどを察知するため、月例研修と云う場があります。そこでは、各方面で活躍されている先生を講師にお迎えしての研修会があります。その中で、研修者同士で相談者、支援者と役割を決め、仮定の事件を元に即興でロールプレイと云うのを演じます。このロールプレイは、相談者としての資質を高めるとともに、自分の思考の弱点を気付かせてくれます。交通事故や犯罪の被害に遭った時、支援センターを思い出してもらえるように、地道な広報活動が大切だと思います。そして、万一被害者になられた方の支援の前線になれるよう、日々研鑽を重ねたいと思います。

(T.G)



温かいご支援ありがとうございます

<平成28年6月1日～平成28年11月30日>

会費及び寄付を頂戴した方々を謹んでご報告申し上げます。なお、記載漏れ等がありましたら、お手数ですが事務局までご一報いただきますようお願いいたします。また、お名前の記載を望まれない方は、お申し出ください。
(順不同・敬称略)

会費納入者

【正会員】

14名

【個人賛助会員】

54名

【団体賛助会員】

5団体

【法人賛助会員】

3法人

寄付者

【個人・団体】

【個人】7名 【団体】1団体

センター活動報告(平成28年6月1日～平成28年11月30日)

研 修	月例研修会(6/4、7/2、8/6、9/3、10/15、11/8)	研修部・広報部活動(6/4、7/2、8/6、9/3、10/15)
	17期生期別研修会(6/8)	府民相談相互連絡ネットワーク会議(6/8)
広 報	スキルアップ研修会(6/9、8/19、9/14)	犯罪被害者等施策市町村担当者研修(6/16)
	18期生期別研修会(6/14、7/12、8/22、9/15、10/19、11/22)	京都府暴力追放運動推進センター評議員会(6/17)
講師派遣	北部研修会(6/21、7/12、8/30、10/25、11/25)	女性のための相談ネットワーク会議(7/5)
	全国被害者支援ネットワーク 質の向上研修上半期研修会(7/16～17)、課題研修(9/5～9/7)、フォーラム2016・秋期全国研修会(9/30～10/2)	京都府相談・支援ネットワーク「京のいのち支え隊」総会(7/21)
会 議	北部地域事前研修会(8/22、8/31、9/6、9/16、9/21、9/29)	配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議(7/22、8/31)
	北部3期生期別研修会(11/24)	全国被害者支援ネットワーク支援活動会議(8/5～6)
研 修	街頭啓発活動(6/12、6/24、6/26、7/29、7/30、8/24、9/14、10/19、11/3、11/16、11/19、11/25)	被害者ノート(京都版)制作会議(8/9、10/24)
	センター紹介 舞鶴警察署(6/22)、福知山警察署(7/1)	京都府交通安全対策会議(8/24)
広 報	映画「息子よ」上映会(舞鶴市)(9/17)	全国被害者支援ネットワーク理事長会議(8/25)
	生命のメッセージ展・ヒューマンフェスタ2016(11/13)	京都市生活安全施策審議会(9/5、10/25)
講師派遣	犯罪被害者週間啓発パネル展(11/21～12/1)	理事会(9/27、11/16)
	京都拘置所講話(6/2、6/28、7/15、7/26、9/5、10/31、11/22)	第11回法テラス京都地方協議会(10/4)
会 議	綾部市安全・安心のまちづくり推進協議会研修会(6/6)	近畿ブロック事務局長会議(10/13)
	京都家庭裁判所講話(6/7、8/2、9/6、10/4、11/1)	警察庁平成28年度交通事故被害者サポート事業各種相談窓口等意見交換会(11/22)
研 修	犯罪被害者等施策市町村担当者研修(6/16)	その他 平成28年度定時社員総会、認定式、講演会(6/11)
	佛教大学(7/8)	犯罪被害者支援功労者連盟表彰(6/17)
広 報	京都市企業向け人権啓発講座(8/25)	会計指導(6/23、8/10、10/19)
	司法修習生研修 検察庁(10/11)、弁護士会(10/13)	平成28年度人権啓発指導者養成研修会(7/27、8/19)
講師派遣	西ノ京中学校(10/27)	「犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定書」調印式
	京都女子大学(10/28)	南丹市(7/28)、福知山市(8/1)、舞鶴市(11/28)
会 議	犯罪被害者支援連絡協議会総会 西京(11/10)、京丹後(11/11)、山科・醍醐(11/22)、綾部(11/28)、乙訓、左京区、福知山(11/29)	ノートルダム女子大学インターンシップ研修(8/18、9/6)
	京都地方検察庁職員向け研修(11/30)	京田辺市人権問題研修会(8/24)
研 修	運営委員会(6/3、6/23、7/8、7/22、8/23、9/16、10/20)	犯罪被害者支援に係るニーズ調査業務完了(8/30)
	京都府犯罪被害者支援連絡協議会通常総会(6/3)	情報セキュリティに関する講演会(9/7)
広 報		京都府政策法務課 公益法人立入検査(10/7)
		第18回「WiLL」(10/9)



私たちの活動を支援してください！

ホンデリング ～本でひろがる支援の輪～

ホンデリングとは、不要になった本を株式会社バリューブックスに売り渡していただき、その買取相当額を公益社団法人全国被害者支援ネットワーク加盟団体にご寄付いただくものです。

年末年始 特別キャンペーン



2016年12月1日(木)～2017年1月31日(火)

買取金額 **20%UP** + 書き損じはがき **50円/枚** 換金

書き損じはがきは書籍類と一緒に段ボール箱に入れてください。
ハガキのみの送付はご遠慮ください。

当センターに
ご寄付いただ
ける方は……

当センターホームページより申込書
をプリントアウトし、必要事項を記
入の上、本と一緒に段ボールや紙袋
に同封
(申込書は事務局にもあります)



(株)バリューブックス
(0120-826-295)
に電話し、引き取り依頼
(5冊から送料無料)



活動費用へ

犯罪被害者支援活動を支援する自動販売機設置のお願い

京都犯罪被害者支援セン
ターの活動を支える資金

- 犯罪被害者等への支援
- 広報啓発活動
- 相談員の養成及び研修
- 調査研修活動
- 自助組織への支援

売上金の一部



ご支援をいただいている設置者

大森神社奉賛会、株式会社霞月、
株式会社サギタリウス企画（京都産業大学内）、
株式会社同志社エンタープライズ、樋口鉱泉株式会社、
株式会社藤田産業、プリチストンタイヤ京都販売株式会社、
北都開発株式会社、吉忠株式会社、吉村建設工業株式会社、
若林設備工業株式会社

ご支援いただきありがとうございます。

会員になってください

一緒にセンターを支えてくださる会員を募っています。

正会員 年会費 5,000円

賛助会員 個人会員年会費 1口 3,000円

法人以外の団体年会費 1口 3,000円

法人会員年会費 1口 30,000円

ご寄付をお願いします

金額や口数に関係なく随時受け付けています。

振込先

振込口座：京都銀行 府庁前支店(普通)3939038

口座名義：

公益社団法人京都犯罪被害者支援センター
代表理事 大谷 實（オオヤミノル）

郵便振替口座番号：00980-0-128119

加入者名：

公益社団法人京都犯罪被害者支援センター

・当センターへの賛助会員の会費・寄付は、税制上の優遇措置が受けられます。お問合せは事務局までご連絡ください。

編集後記

美しさを見せてくれていた紅葉もすっかり舞い落ちてしまい、年の瀬もいよいよ押し迫ってきました。センターは、京都府北部地域の拠点として「ほくぶ相談室」を4月に設置し、その後、準備を進め8月4日、電話相談、支援業務等を開始しました。我々の長年の夢が動きだしました。今後、北部地域においても手厚い支援を推進し、被害者支援の一層の充実がはかれることになりました。ボランティア、スタッフ一同は、力を合わせ新しい年に向かいたいと決意を新たにしています。良いお年をお迎えください。最後になりましたが、11月から一人の事務局員が加わりました。新たな事務局員として努力していきます。

ホームページもご覧下さい
<http://kvsc.kyoto.jp/>

発行者 公益社団法人京都犯罪被害者支援センター
大谷 實

事務局 TEL & FAX 075-415-3008

E-mail k7830@kvsc.kyoto.jp

印刷 為国印刷株式会社

お願い：住所変更された方は、お手数ですが事務局までご一報下さいますようお願い致します。